

 **要介護認定による
障害者控除対象者
認定書について**

問 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線126)

本人または扶養している人が65歳以上で、介護保険の要介護認定者の場合は、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。

所得税・住民税の申告の際は、事前に健康福祉課で認定書の交付を受けてください。

▶ **対象者** 65歳以上で、平成28年12月31日時点で、介護保険の要介護1から5の認定を受けている人

※要支援認定の人は対象になりません。

※証明書発行には日数がかかります。

※障害者手帳などをお持ちの人は、手帳を提示して控除を受けることができます。

▶ **持ってくる物** 印鑑、介護保険被保険者証(代理申請者は、身分を証明する免許証などが必要)

 **あなたの力が必要です！**

問 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線322)

消防団は、建物火災や災害などの有事の際に、被害拡大を防ぐ「地域防災の要」です。また、地域行事に積極的に参加するなど、「地域のために」身近なところで活動しています。

須恵町では、その中心を担っているのが、主に20歳代から30歳代の若い人たちです。須恵町消防団は「地域のために」一緒にがんばってくれる、あなたの若い力を必要としています。

あなたが住む地域と一緒に守りませんか。興味をお持ちの人は、総務課 消防安全係またはお近くの消防団員に声をおかけください。

 **須恵町嘱託職員(保健師)
採用試験を実施します**

問 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線315)

▶ **業務内容** 地域包括支援センター業務

▶ **試験日時** 2月中旬予定

▶ **場 所** 須恵町役場

▶ **試験内容** 作文試験、人物(面接)試験

▶ **受験資格** 昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で保健師の免許を有する人、または平成29年3月31日までに免許を取得する見込みの人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②地方公務員法第16条に該当する人

▶ **採用予定人数** 2人

▶ **採用期間** 平成29年4月1日～平成30年3月31日(更新可)

▶ **採用時基本給** 17万1500円(経験年数による加算あり)

▶ **手当および有給休暇**

須恵町嘱託職員規程による

▶ **その他** 社会保険・雇用保険あり

▶ **申込方法** 嘱託職員採用試験申込書・受験票に必要事項を記入の上、総務課に提出してください。

※申込書などは1月16日(月)から、総務課で配布します(ホームページからもダウンロードできます。)

▶ **申込期間** 1月16日(月)～2月3日(金)

8時30分～17時15分(土日を除く)

※郵送による申し込みの場合、2月3日(金)到着分まで受け付けます。

 **臨時職員(保健師)募集**

問 健康福祉課 ☎ 687-1530(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線168)

臨時職員(保健師)を募集します。

▶ **業務内容** 家庭訪問・乳幼児健診など

▶ **資 格** 保健師資格を有し、車の運転ができる人

▶ **採用予定人数** 1人

▶ **採用期間**

採用日から平成29年3月31日まで(更新する場合あり)

▶ **賃金など** 8,200円/日

社会保険・雇用保険適用あり

▶ **勤務体系** 月曜～金曜(休日を除く)

8時30分～17時15分(うち休憩1時間)

※勤務日・時間の調整ができますので、ご相談ください。

▶ **申込方法** 総務課に備え付けの須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書を健康福祉課に提出してください。



問…問い合わせ先

 **農業委員会などに関する
法律の改正について**

問 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線215)

農業委員会などに関する法律が一部改正されました。これに伴い、農地利用の最適化の推進が農業委員会の重点業務として位置づけられ、次のように変更されます。

▶ **農業委員会の役割**

従来の農地法に基づく権利移動などに関する許可業務に加え、農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進が、任意業務から必須業務に位置づけられました。

▶ **農業委員の選出方法**

農業委員の選出方法は、公選制から推薦・公募に変わります。

- 町長が議会の同意を得て任命します。
- 地域の農業者や農業団体から候補者の推薦を求められる他、公募も行います。
- 原則として、農業委員の過半数は認定農業者であることが求められます。
- 農業委員の年齢、性別などに著しく偏りが生じないように配慮することが求められ、女性や青年の登用推進が求められます。

▶ **農業委員の任期**

平成29年7月20日～平成32年7月19日

▶ **農業委員の推薦・公募の受付**

1月16日(月)～2月15日(水)
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
地域振興課窓口またはホームページよりダウンロードした推薦・公募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAXなどで提出してください。

▶ **候補者評価委員会の開催予定時期**

平成29年2月中旬

▶ **申込先** 地域振興課 農業振興係(農業委員会事務局)

 **平成29年度
配食サービス事業者募集**

問 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線126)

高齢者など向け弁当を、手渡しで配達する配食サービス事業者を募集します。

▶ **受付期間** 1月10日(火)～1月24日(火)

9時～12時 13時～17時

▶ **契約期間**

平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

▶ **申込方法**

指定様式(健康福祉課窓口で配布)を1部提出

▶ **申込先** 健康福祉課 福祉係

問…問い合わせ先

 **前期高齢者医療説明会および
後期高齢者医療説明会のお知らせ**

問 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線116)

前期高齢者医療説明会および後期高齢者医療説明会を次のとおり行います。

▶ **日 時** 1月24日(火)

前期高齢者医療説明会 10時～

後期高齢者医療説明会 11時～

▶ **場 所** 保健センター1階

▶ **対象者**

前期高齢者医療説明会(国民健康保険加入者のみ)
昭和22年1月2日～昭和22年2月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和17年2月1日～昭和17年2月28日生まれの人

 **水道管の凍結に
ご注意ください**

問 上下水道課 ☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線235)

寒さが厳しくなると水道管が凍結したり、破裂する恐れがあります。

▶ **特に凍結しやすい水道管**

- 露出している水道管
- 風当たりの強い場所にある水道管
- 家の北側などで太陽の当たらない場所にある水道管

▶ **水道管の凍結を防ぐには**

- 露出している水道管には、保温材や布切れなどを巻いて直接冷たい空気に触れないようにしてください。(保温材はホームセンターなどで売っています。)
- 蛇口から糸状程度に少し水を出したままにしてください。

※この場合の水道料金は、自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

▶ **水道管が凍結して水が出ない時は**

- 自然に溶けるのを待つか、蛇口を開けタオルをあてて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。水道管を叩いたり急にあつい湯をかけると、水道管が破裂しますのでご注意ください。
- 万が一、凍結してしまった時のために、やかんや風呂の浴槽などに汲み置き水を用意しておくに役立ちます。

▶ **水道管が破裂してしまった時は**

- まず、メータボックス内にあるバルブを開けて、須恵町指定水道工事店へ修理を依頼してください。
- 水道メーターから宅内側の修理は、自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。